

県立広島病院看護師キャリア開発ラダー(組織的役割遂行能力, 自己教育・研究能力)

2024年4月改正

	I (自立)	II (成長)	III (成熟)	IV (熟練)	V (発展・組織化)
【レベル毎の目標】	チームメンバーとして行動する	チーム運営に協力する	メンバーに働きかける	メンバー間を調整し、より良い部署運営をする	メンバーの能力を引き出し、中心となりより良い組織運営を行う
組織的役割遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公務員としての使命を理解し、県職員としての自覚がもてる。 ■ 病院・看護部の理念・方針が理解できる。 ■ 組織の一員としての自覚を持ち、必要に応じて報告、連絡や相談ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 組織の目標を理解し目標達成に貢献している。 ■ 日々の看護業務において、リーダーシップがとれる。(部署のリーダー、フロアリーダー、日勤リーダー、休日リーダーができる。) ■ 後輩指導ができる。(実施指導者等) ■ メンバーの役割を理解し、効果的に役割を遂行できる。 ■ 業務改善について理解し取り組むことができる。(看護業務のコラボレーション、TQM・5S活動への参加ができる) ■ 各種委員会に参加し、委員として責任をもち活動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 組織目標を理解し、所属部署の目標達成のために主体的に動くことができる。 ■ 医療チームの一員として、多職種と協働し調整することができる。(夜勤リーダーができる。) ■ 業務改善について部署で指導ができる。(TQM・5S活動のサブリーダーができる) ■ 委員会活動では、所属部署で、教育的・指導的立場を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所属部署において組織目標を考慮し、達成に向けて多職種に働きかけることができる。 ■ 求められる役割を認識し、チーム医療を推進し、マネジメント力を発揮する。 ■ 業務改善の問題解決に向けて活動、調整でき、スタッフへの指導・支援ができる。(TQM・5S活動のリーダーができる) ■ 各種委員会等に参加し、リーダー役割を果たし、活動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病院の組織改革に参加し、スタッフへの周知や指導ができる。 ■ 所属を超えて求められる役割を理解し、組織の改革のための組織間、担当者間の調整や交渉を担う。 ■ 患者の状況やニーズ、スタッフの能力、業務内容を考慮し看護管理が行える。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 院内医療安全対策および院内感染標準予防策について、マニュアルに沿って指導を受けながら実践ができる。 ■ 看護業務や労働環境に潜む危険を理解し対応策について指導を受けながら実践できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全に看護を行うための役割が果たせる ■ 院内医療安全対策および院内感染標準予防策について、マニュアルに沿って実践ができる。 ■ 医療安全及び感染対策について後輩指導を行うことができる。 ■ 事故発生時に上司に適切に報告できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 看護業務や労働環境に潜む危険要因を予測し対応策が実践できる。 ■ 自部署における医療安全対策教育ができる。 ■ 事故発生時に助言を受け患者および家族の対応ができる。 ■ 事故発生時の報告ができ、要因と対策について検討できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療安全に関する分析手法を身につけ、部署に潜んでいる事故のリスクをアセスメントし、エラー防止のために効果的な対策を検討することができる。 ■ セーフティマネージャーの補佐ができる。 ■ 医療安全管理室と連携し事故対策が検討できる。 ■ 事故発生時に必要なコミュニケーションスキルを身に付け、患者・家族に適切に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ エビデンスに基づき、部署内の医療安全・感染対策に対する評価を行い、課題を明確にし、対策を実施し評価することができる ■ 医療安全・感染対策が確実に実践できるよう労働環境を整えることができる。 ■ セーフティマネージャーとしての役割が果たせる。 ■ 院内の医療安全および感染症対策について見直し意見を提言する。 ■ 事故発生時の対応が指導できる。 ■ 医療安全管理室と連携し医療事故対応が適切にできる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時対策について、自らの役割が言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部署の災害対策、アクションプランに基づいて行動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部署の災害対策、アクションプランに基づいて指示指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部署の災害対策、アクションプランの作成やその評価、見直しに参画できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所属を超えて、定期的な災害訓練を計画・実施できる。
【レベル毎の目標】	自主的な学習を行う	学習活動の展開メンバーと協力を行う	看護の役割モデルとして働きかける	スタッフの能力を引き出し、看護師の規範となる	院内外での教育的な関わりを行う
自己教育・研究能力	<ul style="list-style-type: none"> ■ リアリティショックに対処し、職場に適應できる。 ■ 自己の課題に取り組むことができる。(必須研修等) ■ 支援を受けながら自己の課題を発見し、学習計画を立案できる。 ■ 院内看護、院外研修に主体的に参加する。(3年目事例検討発表会に参加する。院内看護研究発表会に参加する。) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 看護業務・業務リーダーとしての役割が果たせる。 ■ 自分の看護観に基づいた看護が提供できる。 ■ 研究課題を見出し、研究メンバーとして協力して取り組むことができる。(院内看護研究発表会に参加する。) ■ 院内研修を看護実践に活かせる。 ■ 関心のある領域と自己の課題を明確化でき、キャリア開発計画が立てられる。 ■ 後輩や学生指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部署での看護の役割モデルとなる。 ■ 個人または、共同研究をまとめることができる。 ■ 研究活動を通して、自己の能力向上に向けた取り組みを積極的に行い、その結果を業務に反映することができる。 ■ キャリアについて自分の方向性を見出し、専門的知識・技術のレベルアップを図る。 ■ 後輩育成の責務を自覚し、部署での教育について中心的役割を果たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 看護職として模範となる ■ キャリア開発に向けて、計画的に研鑽・構築ができる。 ■ 院内・外への学会発表・投稿など研究の成果発表を行う。(自分自身が発表者、執筆者であること) ■ スタッフの能力を引き出し、教育的な関わりができる。 ■ 看護研究の成果を、臨床に活用することができる。 ■ 部署長を補佐し、部署のニーズに応じた学習の企画、運営ができる。 ■ スタッフの能力や課題に応じた、教育計画立案や教育的関わりができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 所属を超え看護単位における教育的役割がとれる。 ■ 院内・外への学会発表・投稿など研究の成果発表を行う。(自分自身が発表者、執筆者であること) ■ 自己のキャリア開発を継続し、目標を立てて研鑽できる。 ■ 看護研究の成果を、より良い看護管理に活かすことができる。 ■ 部署の課題に応じた、教育計画立案や運営等、教育的関わりができる。

資格認定者(スペシャリスト)

<p>目標</p> <p>専門領域においてリーダーシップを発揮し、看護の質の向上に寄与することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 継続教育の教育プログラムへの協力ができる。 2) 院内・外の要請に対し、専門領域における役割が果たせる。 3) 院内の看護職員の要請に対し、必要な助言・指導ができる。 4) 組織の目指す方向に沿って、自己の活動を調整できる。 5) スタッフ・上司・仲間との良好なコミュニケーションに努める。 6) 専門領域における実践能力の向上に努める。
--